

国民健康保険法第116条 該当届

被保険者証の記号番号		-			
組合員氏名 (医師 または 従業員)					
修学される家族 (被保険者)	住 所 (下宿先)	〒			
	氏 名				
	個人番号 (マイナンバー)				
修学される 学 校	所 在 地	〒			
	名 称				
	入学年月日	平成	年	月	日
	卒業予定 年 月 日	平成	年	月	日
	修学年数			年	
在学年			年		
<p>上記のとおり、在学証明書および被保険者証を添えて届けます。</p> <p>愛知県医師国民健康保険組合理事長 様</p> <p style="margin-left: 40px;">平成 年 月 日</p> <p style="margin-left: 100px;">正組合員 個人番号</p> <p style="margin-left: 100px;">(医師) (マイナンバー)</p> <p style="margin-left: 100px;">自宅住所</p> <p style="margin-left: 100px;">氏 名</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> </div>					

【個人番号の利用目的について】

当組合は、被保険者の個人番号を、番号法別表第1の第30項「国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務」において、適用、給付及び徴収業務で利用する。

※各種申請書等で知り得た被保険者の個人情報、法令に定める場合を除き、組合業務の目的以外で利用することはありません。